

株式会社シーラスト 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月20日～令和5年7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 2年 8月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 社内検討委員会を設置
- 令和 2年 10月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 令和 2年 11月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討